

中西悟堂の足跡とふつさ

松林分館主催講座

■中西悟堂（一八九五年～一九八四年）

明治二十八年十一月十六

日石川県金沢市長町生まれ。父が生後まもなく死亡したため、東京の祖父母のもとで育つ。十五歳で僧籍に入り、修行を通して野鳥との交流を深める。

青年期に文学に目覚め、多くの文学者と交流する。

昭和九（一九三四年）「日本野鳥の会」を創立し会長となり、機関誌「野鳥」を発行、日本の鳥類保護につくした。戦後は、鳥獣保護法の制定に尽力し、自然破壊に抵抗しつづけた。昭和五十二年文化功労者。全集に『定本野鳥記』十六巻など多数がある。

悟堂のとなえた「野の鳥は野に」という自然本来の

ままに保護する主張は「野鳥の会」の発展と共に大きく広がっていった。

■福生との関わり

昭和十九年九月、空襲により資料の消失などを恐れたため、杉並区から当時の福生町に疎開し、田村浩造の離れを借家として生活をはじめた。それは一時的な疎開ということではなく、現在の加美上水緑地内に「野鳥村」と居宅兼研究所を作るためだった。

田村和一（田村半十郎）氏から山林五〇〇坪を借用し、自らの手で井戸を掘り木を掘り起こし整地した様子が、機関誌「野鳥」誌に記されている。

しかし、池袋にあった建設業者に建設資金を持ち逃

げられてしまい、残念ながら「野鳥村」は幻となってしまった。その後、空襲をさけるため昭和二十年五月に山形県蔵王山麓本沢村に疎開する。昭和二十年十二月に再び福生で生活をしようとしたが、以前に住んでいた場所には戻ることができず、結果的に現在のあきる野市二宮で昭和29年3月まで暮らした。

現在でも「野鳥村」と研究所の設計図が残っている。福生や西多摩で生活していた様子は、八重子夫人や長女の小谷ハルノ氏が『多摩のあゆみ』平成六年十一月十五日号（多摩信用金庫）に詳述している。

なお、八重子夫人は昭和二十一年から二十九年まで福生中学校（現在の福生市立福生第一中学校）で教鞭をとっていたこともあり、福生市内には多数の教え子がいる。

■講座「中西悟堂の足跡とふつさ」

この講座は日本に

おける鳥類保護運動の先駆者中西悟堂が、今から六十年ほど前、現在の加美上水緑地公園内に「野鳥村」を作ろうと奔走していたその活動の意味と中西悟堂という人間を様々な角度から検証してみようとするものです。すでに四回ほどの学習会が開かれ、初回には「野

鳥村」構想とはどんなものだったのか、そして福生を選んだ理由などを日本野鳥の会前専務理事の中村滝男さんから伺いました。

二回目には、福生中学校で八重子夫人の授業を受けた市民の方々から、中学校での授業の様子や中西一家の具体的な様子を聞きまし

た。そして三回目には、中西悟堂と植物で深い交流のあった菱山忠三郎さんから、高尾山での観察の様子やその後のつきあいを詳しく聞くことができました。

第四回目には、昭和十九年九月から二十九年三月までの約十年間、西多摩で暮らした間に記した著作物の内容などを、日本野鳥の会現東京支部長の西村眞一さんから伺いました。

今後は、来年一月と三月に、福生や周辺でどのような活動をして、今日の私たちに何を残しているのかを明らかにする企画を予定しています。

